## 第8回 緑区中山町住居表示検討委員会 要旨

日			時	平成29年5月16日(火)午後3時~午後3時55分
開	催	場	所	中山町自治会館
	席	<b></b>	員	検討委員:相原委員、齋 藤委員、野末委員、田島委員、砂金委
ш				員
				杉本委員、斎藤委員、岩間委員、奥津委員、黒野委員
Ш				臼井委員、丸山委員、永岡委員、小川委員、石井委員
				髙橋委員、久保寺委員
				事務局:市民局 関係長 他
<b>—</b>	席	委	員	古内委員、髙木委員(代理出席有)、本多委員(代理出席有)
火				中藤委員、石井委員、宮崎委員
開	催	形	態	公開(傍聴人1人)
			事	・寺山町Aエリア住民説明会の報告について
議				・寺山町Aエリアの今後の検討について
				・新町名アンケートの調整状況について
決	定	事	項	・配付する新町名アンケートの内容

	議事
【事務局】	1 新町名アンケートの内容について (資料1)に沿って説明) 資料中の開催報告にある通り、3日間にわたり説明会を開催しました。 その際の説明内容は資料の通りです。併せてその際に出されました質 疑応答・要望を記載しています。
【会長】	報告のとおり、3日間にわたって寺山町Aエリアの方々に向けた説明 会を行いました。
【委員】	私の所属する自治会の総会で、高齢者の方々が住居表示の手続きをするのが体力的に困難であることや、手数料がかかるのではという不安から個人的に反対である、という方がおられました。
【事務局】	手続きについては、実施前の住民説明会や、不動産に関する申請書の書き方説明会などを開催し、説明してまいります。また、手数料に関しては、住居表示変更の通知書と土地の名称が変更となった旨の証明書を住居表示実施時に配付しますので、基本的には無料で変更できます。

【委員】 | 寺山町Aエリアの何パーセントくらいの方が参加しましたか。

【事務局】 対象世帯数が約 150 世帯に対し、20 世帯弱の参加でしたので、およそ 12%になります。

【会長】 寺山町自治会の方では、その後ご意見等ありましたでしょうか。

【委員】 特にありませんでした。

【会長】 今後、対象のエリアに対してどのような対応を行っていけるのか、本 検討委員会上でも議論し、進めていきたいと思います。

【委員】 不動産の手続き等もあり、住民は不安がっています。案の説明会を開催する前に、不安を解消できるような対応を行えないでしょうか。

【事務局】 案の説明会は秋頃に開催を予定していますが、それまでに、これから 実施する新町名アンケートの集計と、それを踏まえた新町名案の方向 性を検討委員会で決定しなければなりません。その期間を考慮します と、どうしても秋頃になってしまいます。ご理解をいただければと思います。

## 2 寺山町Aエリアの今後の検討について

(資料2|に沿って説明)

【事務局】 資料中の1の項目は今後決定しているスケジュールです。2の項目はあくまで事務局の案として提示しています。町名変更方針決定までに行えることとしては、より多くの方から意見をいただけるようにする事を念頭に置いています。また2の(2)は方針決定後にその内容を周知する方法を挙げています。場合によっては、住居表示の実施が保留となる中山町★エリアへも丁寧な説明が必要になると考えられます。

【会長】 項目2の(2) イの対応案は、場合によっては中山町の中でも、今回 のタイミングで住居表示を実施できないかもしれないという、非常に 難しい問題です。ご意見をいただきたいと思います。

【委員】 寺山町Aエリアには先日からチラシの配付など行っていますが、中には無関係と思っている方や無関心な方もおられます。一方、(資料1の)報告をみると大変なことだと反対意見をお持ちの方が参加されていたのだと思います。今回、新町名アンケートを配付しますが、その集計後にも説明会を開催するなどさらに丁寧な対応を行っていく必要があると思います。

- 【委員】 この後、寺山町Aエリアにも新町名アンケートを配付しますが、アンケートの内容を見て町名変更が既定路線であると勘違いする方が出てこないか心配です。
- 【事務局】 寺山町Aエリアおよび中山町★エリアに配付するアンケートには、別 紙として状況説明のチラシを同時配付します。そのチラシでは、「アンケートにご協力いただいたことをもって、実施の可否を判断すること はありません。」の文言を記載しています。
- 【会長】 町名変更の方針は平成30年5月までに決定すればよいので、まだ時間 があります。それまでに皆さんのお力を借りて、寺山町Aエリアの住 民の皆さんにご理解いただけるか、対応を考えていきたいと考えています。
- 【委員】 現在お住まいの方々にとって、変更が良い事であるというメリットが 見えにくいため、なかなか理解が進まないように思えます。
- 【会長】 以前、皆さんと現地調査を行いましたが、現在の町境は過去の地形に沿った形で分かりにくく、驚いたことを覚えています。これからも建物や住民が増えていく中で、分かりやすい街を作っていくいい機会が今だということです。次回以降も検討を重ねて議論していきたいと思います。
- 【事務局】 今回の新町名アンケートの集計が8月には終わります。その結果を踏まえた説明会を開催していく事を対応案の一つとして、それ以外も意見があるかも知れませんので、次回の検討委員会で引き続き検討していくのはいかがでしょう。
- 【委員】 私の住んでいる付近の住所は混乱しており、住所を聞かれても規則性がないために教えてあげることができません。住んでいる人は不便を感じないかもしれませんが、配達や救急車など外からくる人は場所を探すのに苦労をしていると思います。住居表示を実施すれば、そのような苦労は解消されると思いますので、メリットはあると思います。
- 【会長】 ありがとうございます。なかなか難しい問題ではありますが、寺山町 Aエリアに関する問題は持ち帰っていただき、次回検討を行いたいと 思います。

## 3 新町名アンケートの調整状況について

(資料3に沿って説明)

【事務局】

新町名アンケートの配付時期、枚数、配付区域は資料のようになります。また前回までにも見ていただいていますが、改めて新町名アンケートと寺山町Aエリア、中山町★エリアに添付する別紙をお示ししますので、ご確認をお願いします。

【委員】

別紙に寺山町Aエリアの住居表示が実施できないと、中山町★エリア も住居表示の実施を保留するとのことですが、どうしてでしょう。

【事務局】

住居表示実施の原則として、町の境は分かりやすい大きな道路とするのが原則です。寺山町Aエリアを住居表示できないとなりますと、次に大きな道路が郵便局側のバス通りです。そのため、中山町★エリアが保留となってしまいます。

【委員】

中山町★エリアが保留となった場合、その区域は今後も住居表示を実施できないのでしょうか。

【事務局】

仮に今後、このエリアで再開発や寺山町の住居表示のご要望があった 場合、再度検討を行っていく事になります。

【委員】

現在の町境に近い道を公道化するなどして、町境にすることはできませんか。

【事務局】

公道にするには 4.5m の幅が必要と聞いています。幅が取れない場合は、土地を地権者の方に供出していただく必要がありますので、難しいかと思います。

【会長】

それでは、新町名アンケートの内容については、事務局作成の内容で よろしいでしょうか。

【委員】

(賛成)

【会長】

ありがとうございます。他に御意見はありますか。 特になければ、本日の検討委員会はこれで終了します。

	(議題外) 次回以降の検討委員会について
	<第9回検討委員会>
	・日時:平成29年6月13日(火) 午後3時から
	・場所:中山町自治会館
	<第 10 回検討委員会>
	・日時:平成29年7月11日(火) 午後3時から
	・場所:中山町自治会館
	※第9回検討委員会の進捗状況によっては開催を取りやめる
	資料1 寺山町Aエリア住民説明会の報告について
資料	資料2 寺山町Aエリアの今後の検討について
<u>į</u> 17	資料3 新町名アンケートの調整状況について(アンケート見本含む)
	資料3別紙1 A・★エリア配付資料案 お知らせ